

## 1 子ども計画策定の背景と目的

### (1) 子ども計画策定の背景

- ・令和5年4月1日、子ども家庭庁の設立、同日「子ども基本法」の施行
- ・「市町村子ども計画」策定の努力義務化（子ども基本法第10条）

### (2) 香取市子ども計画策定の目的

- ・子ども基本法による努力義務化により早期策定に着手
- ・子ども政策推進事業費補助金の申請（令和8年度まで）
- ・子ども子育て事業債の活用（令和10年度まで）

## 2 香取市の計画策定状況

### (1) 子ども計画の策定要件

子ども大綱はこれまで別々に推進されてきた、以下の3つの大綱をひとつに束ね、一元的に定めたもので、市町村子ども計画は、それら3つの大綱の内容を盛り込むことが求められる。

- ①少子化社会対策大綱
- ②子ども・若者育成支援推進大綱（子ども・若者計画）
- ③子どもの貧困対策に関する大綱（子どもの貧困対策計画）

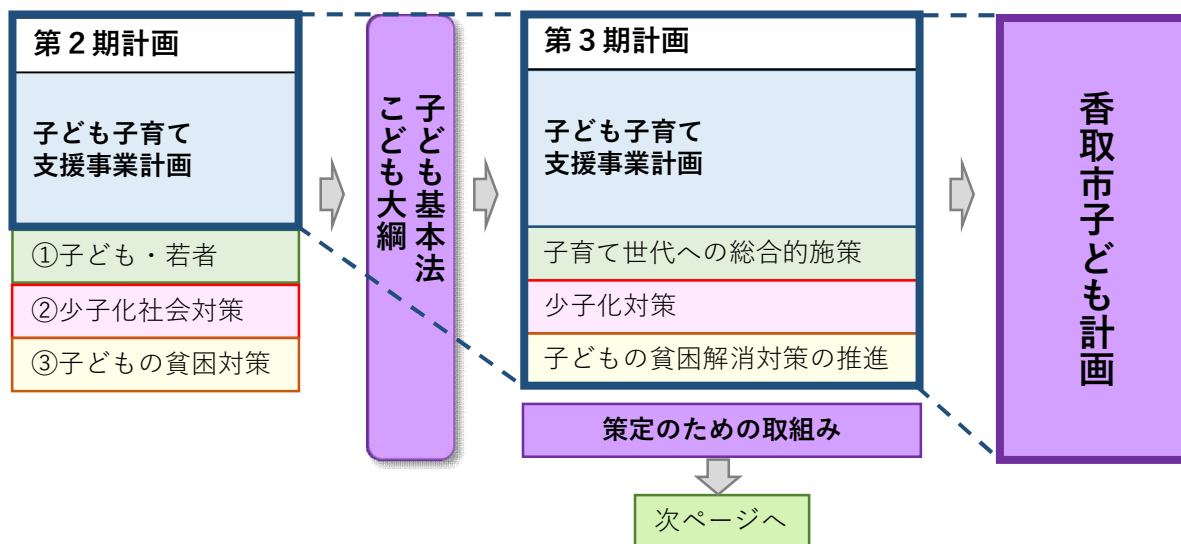
### (2) 第3期「香取市子ども・子育て支援事業計画」と「子ども大綱」

令和6年度に策定した第3期香取市子ども・子育て支援事業計画は、子ども基本法及び子ども大綱を勘案し策定されている。

3つの大綱の内容がすでに盛り込まれている

## 3 香取市子ども計画策定イメージ

### (1) 香取市子ども計画策定に向けた体系図



### 【参考】

■子ども政策推進事業費補助金（令和8年度まで）  
計画策定に係る事務費補助  
補助対象経費上限3,000千円の1/2補助

■子ども子育て支援事業債（令和10年度まで）  
充当率：90%  
交付税措置率：50%（機能強化を伴う改修）  
又は30%（新築・増築）  
対象事業：子ども・子育て支援機能強化に係る施設整備や環境改善

## 4 策定のため必要とされる取組みについて

### （1）子ども子育て支援事業債対象事業の整理と標記

・対象となる公共施設等の子ども・子育て支援機能強化に係る施設や児童福祉施設等の子育て関連施設を把握し、子ども計画へ反映する。

### （2）子ども・若者がわかりやすい工夫

・従来の概要版以外に、主に小学生向けにわかりやすい子ども版を作成し配付するなど、子どもたちに向け直接フィードバックを行う。

### （3）計画に対する子どもの意見表明の機会を設けること

・子ども・若者を対象としたワークショップや調査を行い、意見表明や市政参加の機会をあたえる。また、全市民に向けたパブリックコメントを行う。

### （4）子ども・若者計画を見すえた対象範囲の拡大

・子ども・子育て支援事業計画では対象が18歳までであるため、子ども・若者計画を包括して策定するにあたり、対象年齢の範囲について、青少年行政関連団体の推薦者を外部有識者（※）としてむかえ検討する。

### （5）子どもの貧困に関する分析

・児童に対するアンケートに加え、千葉県での貧困に関する調査を活用し、香取市における子どもの貧困について、調査・分析を行う。

## 支援業務委託

プロポーザル方式により4月より業者選定を行う

## 5 香取市子ども計画策定までの流れ（スケジュール）

### 【主なスケジュール】

#### 令和8年4～6月

- ・計画策定支援業務委託業者の業者選定（プロポーザル方式）
- ・香取市の現状分析、既存計画・統計資料の整理

#### 令和8年7～9月

- ・高校生を対象としたワークショップの開催
- ・若い世代を中心としたワークショップの開催
- ・子どもの貧困にかかるアンケート調査
- ・少子化対策に係る調査結果の分析

#### 令和8年10～12月

- ・中学生による模擬議会及びアンケート調査
- ・計画(案)の作成

#### 令和9年1月～令和9年3月

- ・計画(案)に関する全市民に向けたパブリックコメント
- ・最終計画案の取りまとめ
- ・計画策定、ホームページ等での公表

### 令和8年度 子ども・子育て会議予定（※外部有識者1名追加）

第1回 令和8年7月下旬

第2回 令和8年12月下旬

第3回 令和9年3月中旬

※外部有識者 青少年問題協議会より1名推薦予定